



令和7年11月17日

がん患者等アピアランスケア費用助成事業の対象拡充について

世田谷区は、がん患者が、がん罹患する前と変わらず、地域社会で自分らしく生活ができるよう、がん治療に伴う外見の変化に起因する苦痛を軽減するケア（アピアランス支援）として、アピアランスケア用品の購入費用助成を行ってきました。令和8年1月より対象者をがん患者以外にも、また対象品も拡充し、外見のケアを必要な方への支援を充実します。

1 主旨

区ではがん罹患する前と変わらず、地域社会で自分らしく生活ができるよう、がん治療に伴う外見の変化に起因するがん患者の苦痛を軽減するケア（アピアランス支援）として、令和5年10月よりアピアランスケア用品の購入費用助成を開始した。

その後、区においてもがん患者以外のアピアランス支援を求めている方への支援や対象品の拡充等、区民の方々からのご意見や要望を踏まえ、令和8年1月から助成対象者を、がん患者以外に広げ、合わせて対象品も拡充する。

2 概要

（1）助成対象者

※二重下線が拡充項目

拡充内容	現行
以下全てに該当する方。 ① 世田谷区に住所を有する方 ② <u>以下により脱毛や乳房の切除等をされた方</u> ・ <u>がんなどの治療の影響によるもの</u> ・ <u>外傷によるもの</u> ・ <u>脱毛症によるもの（加齢によるものを除く）</u>	以下全てに該当する方。 ① 世田谷区に住所を有する方 ② がんと診断され、その治療をおこなっている方、過去にその治療を行った方 ③ がんの治療に伴い、脱毛や乳房の切除などにより、ウィッグや胸部補整具等が必要である方

（2）対象品

拡充内容	現行
① ウィッグ（装着用ネット <u>及びクリップを含む。</u> ） ② <u>帽子</u> ③ 人工乳房 ④ 補整下着 ⑤ 弾性着衣 ⑥ <u>エプテーゼ（補整用人工物、義眼等）</u> ⑦ <u>頭皮冷却用キャップ、冷却用グローブ・ソックス（抗がん剤治療時の冷却用のもの）</u>	① ウィッグ（装着用ネット含む。） ② 毛付き帽子 ③ 人工乳房 ④ 補整下着 ⑤ 弾性着衣

(3) 1回あたりの申請個数

拡充内容	現行
<u>1回の申請につき、補助対象期間内であれば「個数制限なし」</u> (生涯で2回まで申請可能) ※ただし1回の上限は10万円	1回の申請につき、1点の助成対象品 (生涯で2回まで申請可能) ※ただし1回の上限は10万円

3 令和7年度予算額

当初予算額 53,713千円

補正予算額 18,616千円

合 計 72,329千円

4 スケジュール

令和7年11月より区民及び関係団体への本制度の周知を開始。

令和8年1月5日(月)より、拡充事業の受付を開始予定。

◎問合先 世田谷保健所健康企画課

電話03-5432-2447